

II 看護職員の配置

「病棟」「外来」「その他（ICU, CCU, N ICU, 管理部門などを含む）」のそれぞれに所属する要員数を、職種別・雇用形態（正職員か、臨時職員・パートタイマーか）別に記載する形で回答を求めた。所定の労働時間より短い時間を勤務する者については、時間割比例計算*により人数を算出している。

*算出例：週5日・1日8時間勤務を基準として算出する。
週5日・1日5時間を勤務する者は、 $5/8 \approx 0.6$ (人)

1. 看護要員総数

看護部門各部署の配置数については、2670病院が回答した。

看護要員総数は356,747.7人、うち、看護職員（有資格者）は、306,355.2人である。

1病院あたりの看護要員数は、平均133.6人である。

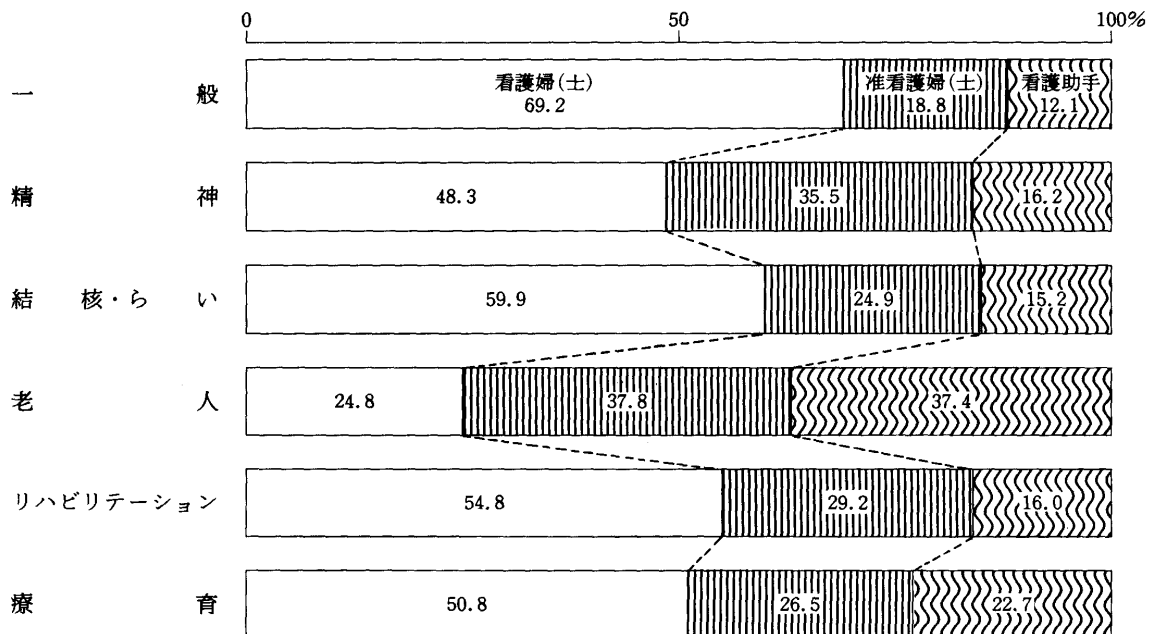
2. 病 棟

《図1A》は、病棟配置看護要員の構成比を病院種類別に示したものである（図中、「看護婦（士）」には、「保健婦」「助産婦」を含む。また、「看護助手」には「その他の看護要員（看護部所属の病棟クラーク、メッセンジャー、保母など）」を含む）。

一般病院では、精神病院・老人病院などと比較して、病棟に配置された看護要員のうち、看護婦

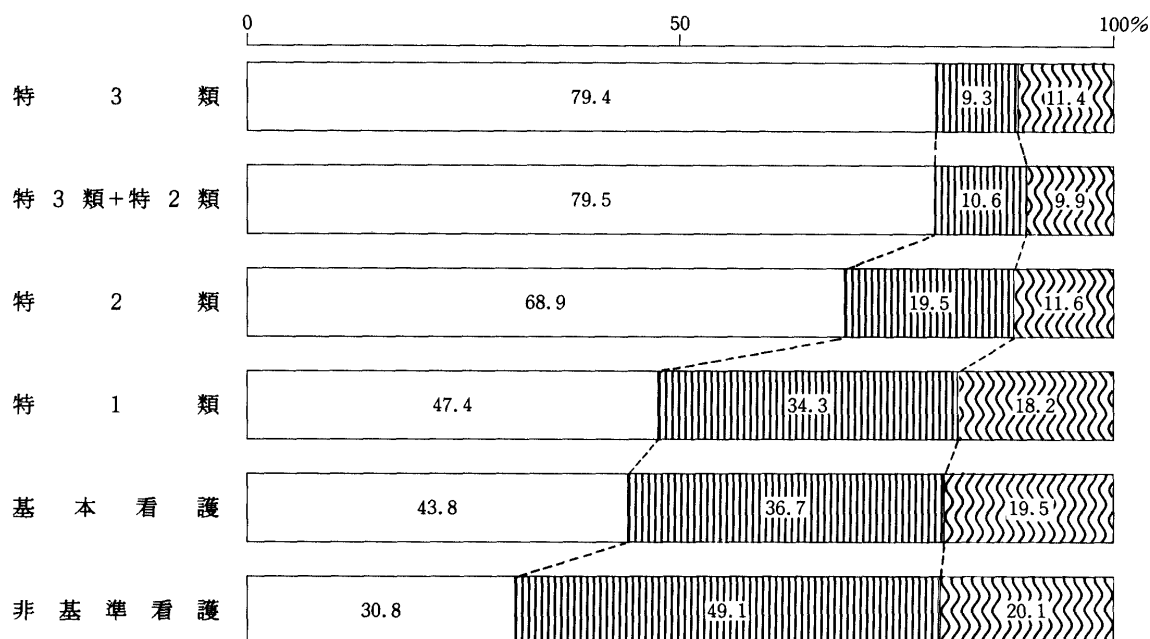
図1 病棟看護要員構成比 (%)

A. 病院種類別

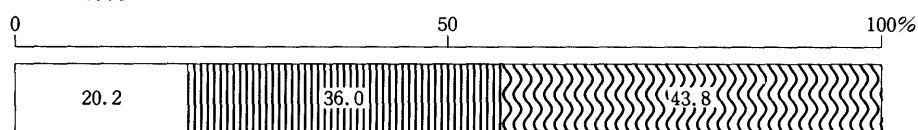


1991年病院看護基礎調査

B. 基準看護類別（一般病院）



C. 入院医療管理料をとっている病院



*「看護助手」には「その他の看護要員（病棟クラーク，メッセンジャー，保母など）」を含む

表 1 病棟看護要員*・病棟看護職員** 1人あたり入院患者数

	看護要員1人あたり 入院患者数	看護職員1人あたり 入院患者数	回答病院数
一般病院	2.01	2.28	2,094
（再掲） 特 3 類	1.58	1.78	48
特 3 類+特 2 類	1.87	2.08	435
特 2 類	2.03	2.30	783
特 1 類	2.24	2.74	259
基本看護	2.24	2.78	122
非基準看護	2.70	3.37	401
精神病院	3.24	3.88	169
結核・らい療養所	2.47	2.91	34
老人病院	2.58	4.11	156
リハビリテーションを主とする病院	2.42	2.89	74
療育を主とする病院	1.74	2.25	75

*病棟看護要員：病棟所属の保健婦・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）および看護助手（無資格者）

**病棟看護職員：病棟所属の保健婦・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）

（士）の比率が高い。

看護婦（士）の比率が特に高い《図1B》。これ

一般病院のなかでは、社会保険診療報酬における基準看護の「特3類」に位置づけられる病院で、

らの病院では、看護婦（士）・准看護婦（士）・看護助手の比率は概ね8：1：1である。前回調査

では、特2類をとる病院での看護婦比率は73.5%であり、今回調査ではこれを下回る68.9%となった。これは、前回調査時点で特2類をとっていた病院のうち、すでに特2類の要員配置基準を上回る看護要員を配置していた病院が、今回調査の時点までに特3類をとったためとみられる。

《表1》は、病棟看護要員・看護職員1人あたりの入院患者数である。前回調査と比較して、全体的に入院患者に対して病棟看護職員の配置が厚くなっている。

3、外 来

一般病院の外来に配置された看護職員1人が、

表2 外来看護職員1人あたり外来患者数(1日)

計	24.0人	(1,908)
〈病床規模別〉		
20～49床	21.8	(90)
50～99	26.0	(283)
100～299	21.2	(883)
300～499	23.1	(394)
500～899	26.6	(214)
900床以上	31.8	(43)
〈大学病院〉		
国(文部省)	36.2	(46)
学校法人	31.1	(53)

*一般病院について。()内は回答病院数。

1日に対応する外来患者は、平均24人である。900床以上の大規模な病院、または大学病院では、この数は30人を超え、特に多い《表2》。

外来配置の看護要員・看護職員のうち、パートタイマー・臨時職員の占める割合は、病棟と比較して高い。また、前回調査と比較しても高くなっている《図2》。

4. その他の部署

(1) 手術室

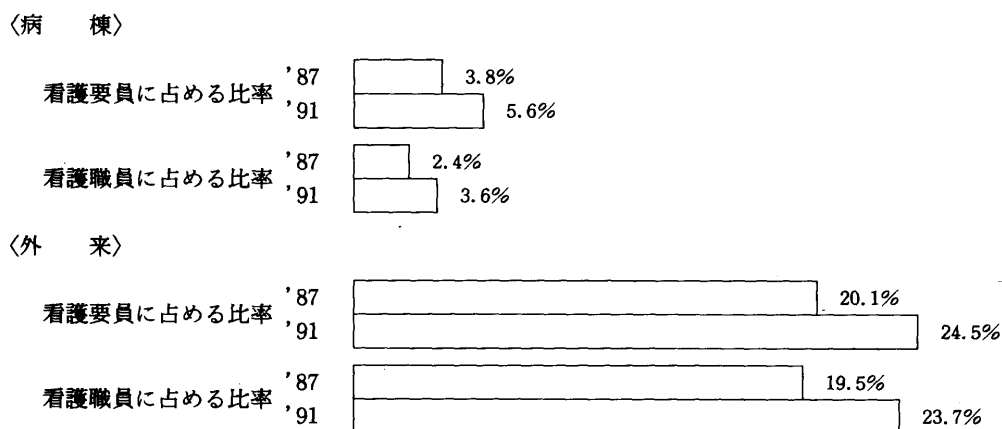
手術室がある病院では、手術台1台あたり平均2.74人の看護要員が配置されている《統計表第50表》。この値は前回調査より約0.3人ふえた。許可病床数別にみて、500床以上の規模の病院では、手術台1台あたりの平均要員配置数が3人を超えている《統計表第51表》。

手術室に専任看護要員を配置している病院での手術室夜勤体制は、「オンコール」が最も多い《統計表第52表》。500床以上の規模の病院では、「3交替」「当直制」の比率が高くなる《統計表第53表》。

(2) ICU・CCU・NICU

ICUが「独立した部署としてある」病院は7.3

図2 パートタイマー・臨時職員の比率(%)



％、「他の看護単位に含まれている」病院は33.4％である《統計表第58表》。「独立した部署としてある」病院でのICU専任看護要員は、1病院平均で19.8人である。

CCUが「独立した部署としてある」病院は1.2％、「他の看護単位に含まれている」病院は17.3％である《統計表第59表》。「独立した部署としてある」病院でのCCU専任看護要員は、1病院平均で16.5人である。

NICUが「独立した部署としてある」病院は3.1％、「他の看護単位に含まれている」病院は9.5％である《統計表第60表》。「独立した部署としてある」病院でのCCU専任看護要員は、1病院平均で21.6人である。

(3) 救急部門

救急部門が「独立した部署としてある」病院は5.6％、「外来の一部としてある」病院は53.2％である《統計表第61表》。「独立した部署としてある」病院での救急部門専任看護要員は、1病院平均で12.3人である。

救急部門が重篤な患者に対応できる3次救急医療の指定を受けている病院では、救急部門の看護職員の勤務は48.9％が3交替制である《統計表第62表》。

(4) 訪問看護または保健相談担当部署

看護職が訪問看護、あるいは外来患者に対する保健相談を行うために、特定の部署を設けている病院は629病院（22.8％）である《統計表第54表》。訪問看護・保健相談担当部署に専任看護要員を配置している病院では、専任看護要員は1病院平均2.4人である。専任看護要員の30.2％は、保健婦である。

1991年9月の実績は、訪問看護が373病院で延べ17656件、保健相談が216病院で延べ29710件である《統計表第56表》。

5. 男性看護要員の配置

49.7％の病院が、男性看護要員を配置している《図3》。男性看護要員を配置している病院の比率は、前回調査（28.8％）よりも20ポイント以上高くなっている。

男性看護要員は、従来は精神科病棟を中心に配置される傾向があったが、今回調査ではさまざまな部署に配置されていることが明らかになった《図4》。

たとえば、一般病院の看護師について配置数を部署ごとの内訳でみると、精神科病棟28.4％、その他の病棟26.2％、手術室22.6％、人工透析12.9％、外来3.2％、その他6.7％となっている《統計表第41表》。

図3 男性看護要員を配置している病院（％）

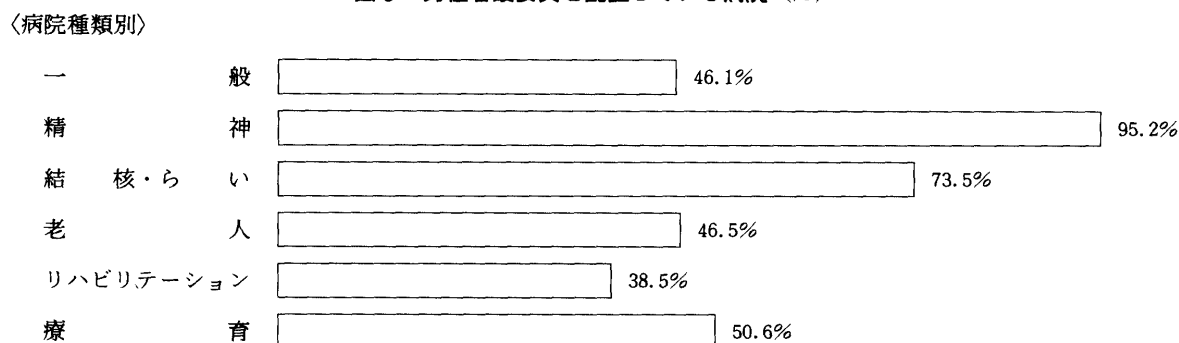
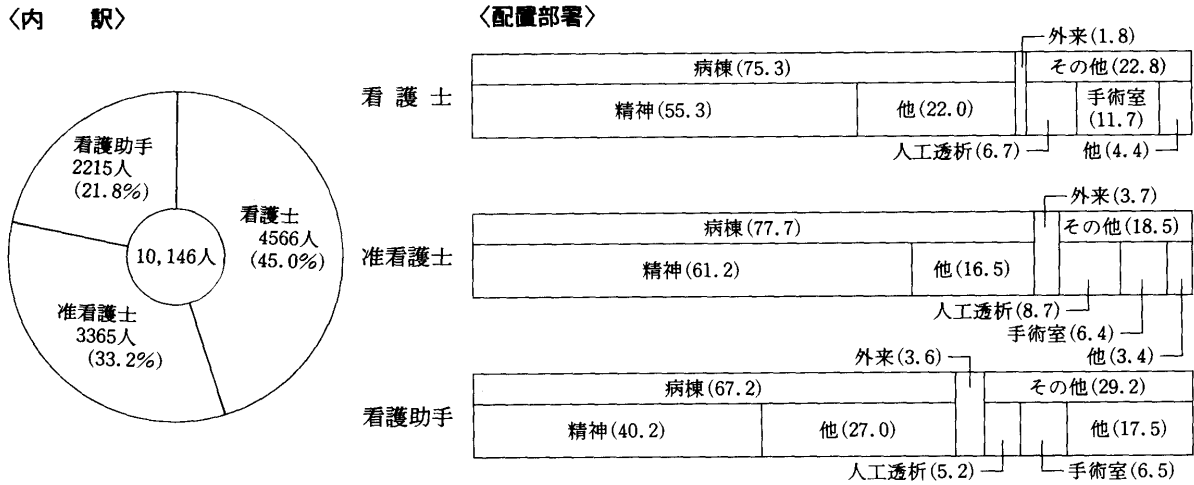


図4 男性看護要員の内訳と配置部署



しかしながら、看護要員全体からみれば男性は少数者であることにはかわりがない。男性看護要員を配置している病院について、男性の比率をみると、一般病院では、看護婦（士）中看護士は1.8%、准看護婦（士）中准看護士は3.8%、看護助手中男性は5.7%である。精神病院では従来から比較的男性看護要員が多いが、看護婦（士）中看護士は21.0%、准看護婦（士）中准看護士は

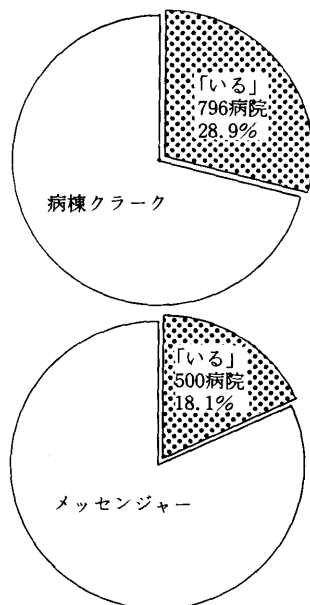
24.6%、看護助手中男性は24.8%である。

6. 関連要員の配置

病棟クラーク（事務担当）、メッセンジャー（搬送担当）の導入状況を《図5》に示す。病棟クラークを配置している病院は28.9%で前回調査（24.8%）より増加している。

この2職種の配置は、病床規模が大きいほど進

図5 病棟クラーク、メッセンジャーの配置状況



*病棟クラークの身分〔複数回答〕

病院職員	派遣労働者	業務委託先の職員	その他
723病院 (90.8%)	45病院 (5.7%)	80病院 (10.1%)	15病院 (1.9%)

*1病院あたり人数 5.1人

*メッセンジャーの身分〔複数回答〕

病院職員	派遣労働者	業務委託先の職員	その他
385病院 (77.0%)	32病院 (6.4%)	100病院 (20.0%)	18病院 (3.6%)

*1病院あたり人数 4.0人

んでいる。許可病床数別にみて、病棟クラークを配置している病院は100床未満の病院では20.4%であるのに対し、100床以上の病院では31.0%である。メッセンジャーを配置している病院は、100床未満の病院では4.5%であるのに対し、100

床以上の病院では21.5%である《統計表第44表》。

病棟クラーク・メッセンジャーとも「業務委託先の職員」を配置している病院の比率が前回調査より高くなっており、事務業務・搬送業務を外部委託する病院がふえたとみられる。

Ⅲ 入院患者

1. 看護度別入院患者数

「看護度別患者分類」は、各病院で患者の状態にあわせて看護力の傾斜配置などを行う際の、ひとつのめやすとして使われている。入院患者は、必要とされる「観察の程度」と患者自身の「生活の自由度」によって12グループに分類される《表3》。ここでは、看護度が高いとされる「重症患者」は、AⅠ、AⅡ、BⅠの合計であらわすものとする。

一般病院について、入院患者にしめる「重症患者」の比率は17.9%で《統計表第20表》、前回調査（18.0%）とほとんど変わらない。さらに、一般病院を基準看護類別にみると、特2類をとっている病院での「重症患者」比率は前回調査（18.8%）からやや低下した。特3類をとっている病院

での「重症患者」比率は、他の類をとっている病院、基準看護をとっていない病院と比較してきわめて高い《図6》。

表3 看護度別入院患者分類

看護観察の程度		生活の自由度	
A	絶えず観察を要する	I	常に寝たまま
		II	ベッドで体を起こせる
		III	病室で歩行ができる
		IV	日常生活にほとんど不自由がない
B	1～2時間毎に観察を要する	I	上記Ⅰ～Ⅳに同じ
		II	
		III	
		IV	
C	特に観察を継続する必要はない	I	上記Ⅰ～Ⅳに同じ
		II	
		III	
		IV	

*重症患者：AⅠ、AⅡ、BⅠに分類される患者の合計とする

図6 重症患者比率（一般病院）

〈基準看護類別〉

